

深谷市農委だより

2025年3月

No. 39



深谷市イメージキャラクター
ふっかちゃん



宿根地内で新規就農された鶴崎智之さん
(6面にインタビューを掲載しています)



編集
発行

深谷市農業委員会

事務局 〒366-8501 深谷市仲町11番1号 ☎048-577-3439(直通)・FAX 048-578-7614
E-mail : nogyo-l@city.fukaya.saitama.jp

地域計画が策定されます

地域計画とは

後継者不足や耕作放棄地の増加が懸念される中、地域の農地を次世代に引き継ぐため、農業者や地域の皆さんの話し合いにより、おおむね10年後を見据え、地域の農業の在り方や地域の担い手を定める計画で、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図となるものです。

これまでの取組

令和6年2月	農地所有者、耕作者への意向調査
令和6年7月～12月	協議の場（地域の話合いの場）を市内25の地域で各2回ずつ開催し、のべ約1,000人が参加
令和7年1月	協議の場の結果公表（市ホームページ）
令和7年2月	関係機関への意見聴取

【協議の場の様子】



【協議の場での主な意見】

<現状及び課題>

- ・後継者不足
- ・耕作放棄地の増加 など

<将来の在り方>

- ・農地の集積、集約化の推進
- ・基盤整備の推進
- ・担い手の育成 など



今後の取組

令和7年3月4日～18日	地域計画（案）公告・縦覧
令和7年3月下旬	地域計画策定
令和7年4月～	地域計画の実行・推進、ブラッシュアップ（計画変更）のため、地域での話し合いを継続していきます

〇問い合わせ

農業振興課

電話番号 577-3298（直通）

『令和6年度遊休農地調査』
の結果について

農業委員会では、令和6年8月～12月にかけて市内全域で農地の利用状況の調査を行いました。

その結果、2312筆、187.9ヘクタールの遊休農地が確認されました。

今年度及び昨年度の地区ごとの遊休農地の状況は、表のとおりです。

地区	遊休農地面積 (ha)		増減
	令和5年度	令和6年度	
深谷・大寄地区	13.3	15.0	1.7
藤沢地区	27.2	28.9	1.7
幡羅・明戸地区	13.9	17.1	3.2
豊里・八基地区	15.6	19.1	3.5
岡部地区	47.9	44.9	-3.0
川本地区	39.7	37.1	-2.6
花園地区	22.7	25.8	3.1
市内合計	180.3	187.9	7.6

近年、少子高齢化により農業を継ぐかたが減少し、現役の農業者も高齢のため引退したり、また遠隔地に住んでいるかたが農地を相続するなどによって、耕作されず適切に管理されていない農地が目立つようになってきています。遊休農地の一部では解消に結びついているケースも見受けられますが、全体的には増加傾向にあります。

遊休農地は、放っておくと雑草の繁茂や病害虫の発生等により周辺農地に悪影響を及ぼすばかりでなく、通行の妨げになったり、不法投棄の危険性が増します。特に、冬場では火災の発生源となるおそれもあるため、周辺環境に与える影響は更に大きくなります。一度、遊休農地になつてしまうと、耕作できる状態に戻すには、より多くの時間と労力が必要となります。

遊休農地を増やさないためにも、農地の定期的な管理をお願いします。

農地に関するお悩みやご相談等がございましたら、農業委員会事務局までお問い合わせください。

○問い合わせ

農業委員会事務局

☎577-3439

埼玉県からのお願い
注意！あなたの土地（農地）
が狙われています。

ここ数年、県内の農地等において、「草刈りして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと言葉巧みに話を持ちかけて同意を取り、又は同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地（農地）を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。



○問い合わせ

農業委員会事務局

☎577-3439

砂ぼこり対策のご協力について

冬から春先の農閑期にかけて、強風で優良土壌が飛散し、風下の地域の住環境に悪影響を及ぼします。次のような対策で優良土壌の飛散を抑えましょう。

- 中低木、竜のひげの植栽
- 次期作に向けた耕運作業を作付け間近まで控える
- 畑かんなどで散水し農地の湿潤化を図る
- 緑肥作物（エン麦、ライ麦）の播種
- 防風ネットの設置（予算が無くなり次第補助終了）

○問い合わせ 農業振興課 TEL577-3298



水田活用の直接支払交付金における交付対象水田の見直しについて

交付対象水田において、令和8年度までに、過去5年間一度も水稲の作付け（水張り）が行われていない農地は、交付対象としない方針が農林水産省から示されています。

しかし、令和7年1月末に、国が方針を変更する旨の新聞報道等がありました。今後の方針等については、分かり次第、市ホームページで掲載する予定です。

○問い合わせ 農業振興課（深谷市農業再生協議会事務局）
TEL577-3298

有害鳥獣による農作物被害対策を実施します

近年、有害鳥獣による農作物被害が継続して確認されていることから、引き続き次の対策を実施します。

■電気柵の貸出しについて

協議会所有の電気柵を、希望される方に貸出しします。

■電気柵の購入補助について

有害鳥獣に対する、侵入防止用電気柵一式に係る購入費用を補助します。

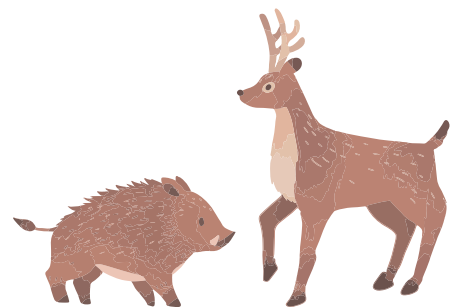
- 対象者…市内に住所を有し、市内で農作物を生産するかた
- 限度額…30,000円
- 補助率…1/2
- 申請回数…1年度内に1回

※予算が無くなり次第終了となります。

■有害鳥獣（イノシシ・シカ）の捕獲について

有害鳥獣（イノシシ・シカ）による農作物被害の恐れがある場合は、問い合わせ先にご連絡をお願いします。

捕獲の必要があると判断された場合には、捕獲のためのワナを設置します。



○問い合わせ 農業振興課（深谷市鳥獣害対策協議会事務局）
TEL577-3298

農業者年金で老後の生活を安心サポート

老後の備えを考えましょう

農業者の 男性87歳→65歳の平均余命：約22年
平均余命 女性92歳→65歳の平均余命：約27年

<支出>

老後の家計
約**284**万円／年

<収入>

国民年金
約**163**万円／年

※夫婦2人の合計金額、国民年金は、保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合の額



国民年金だけでは、
年額約121万円不足

農業者年金に加入すれば…

例えば…

30歳で農業者年金に夫婦とも加入
それぞれ保険料**2**万円(月額)を納付

*運用利回り2.5%、予定利率
1.00%で試算した場合

男性**53**万円／年
女性**46**万円／年
を受け取れる試算になります。

*運用利回り：令和6年4月時点

農業者年金のメリット等

●農業者は広く加入できます

加入資格	年間60日以上農業に従事
	国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
	20歳以上65歳未満の者（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

●加入者・受給者の増減に左右されない、安定した制度です

加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により将来受け取る年金額が事後的に決まる積立方式・確定拠出型を採用しています。**気軽に加入・脱退ができます。**

安全性の確保	複数資産への分散投資で安全性を確保しています。
マイナス分を補う仕組み	資産運用がマイナスになった場合は、マイナス分を補う仕組みがあります。
積立・運用状況のお知らせ	農業者年金基金から毎年6月末までに加入者全員に対して「運用(付利)結果のお知らせ」によりお知らせしています。

*事務経費は基本的に国費で賄っているため、納めていただいた保険料全てが年金原資に算入されます。

●生涯受給できる年金です

農業者年金は、原則65歳から終身（生涯）受け取ることができます。これにより、何歳まで生きるか誰も予測できない老後生活にとって、ずっと一定の所得が確保されます。

仮に80歳前に亡くなった場合は、亡くなった翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった（自ら積み立てた）年金の現在価値に相当する額が、「死亡一時金」として遺族に支給されます。（死亡一時金は相続税非課税財産となります。）

シリーズ新規就農

農家のまごころ野菜の美味しさ

それが私の農業の原点

鶴崎 智之さん (38才)

このコーナーでは、深谷市の明日の農業を担う新規就農者を紹介しています。

シリーズ第34回は、宿根地内で就農された鶴崎さんにお話を伺いました。

Q 農業を始めたきっかけは？

A 子供の頃は、野菜の好き嫌いが多かったのですが、ある時、農家の手作り野菜をいただいたところ、その美味しさが忘れられず、「自分もこんな美味しい野菜を作ってみたい」と思うようになったことからです。

Q これまでの経歴や農業経験は？

A 理工系大学を卒業後、製造業の生産ライン設計エンジニアとして経験を積んだのち、農業に転身しました。富岡市内の農家で1年間の研修を受け、独立して4年間農業に従事しました。現在は地元・深谷市で就農しています。

Q 現在主に何を生産していますか？

A なすを中心に、ジャガイモやカボチャも少量ですが、栽培しています。

収穫した野菜は、主に市場へ出荷しています。

Q 農業で心がけていることは？

A 農業は、自然を相手にする仕事なので毎日のように天気予報をチェックし、作業計画を立てています。

Q 将来の夢は何ですか？

A 農業は、体力的にもきついというイメージを持たれがちですが、自分の手で野菜を育てる喜びや皆さんの食卓へ提供することができるとてもやりがいのある仕事だと考えています。より多くの人に農業を経験してもらい、一緒に農業を盛り上げていければと願っています。

Q 最後に、新規就農する方に一言！

A 自分の労働に見合う対価を得られることが大切です。収支を比較し、最低賃金はクリアできているか確認する習慣をつけながら行うのがよいと思います。なすは、小規模な農地でも収益が見込めるため、おすすめです。



編集後記

農業を取り巻く環境は大きく変化しています。食料自給率の向上や高齢化など、課題は山積しています。特に、食料・農業・農村基本計画は、これからの農業の未来を大きく変える転換点となることを期待しているところです。本号で紹介しました「地域計画」は、地域の農地の利用方法や、どんな作物を育てるのかなど、地域の農業の将来像を描いていくものです。農業委員会では、この計画を通じて、地域農業の将来的なあり方について、地域の方々と共に市と連携しながら取り組んで参ります。

農委だより編集委員会

委員長 小内 忠
委員 糸原 健治

望月 勇
吉田 裕治

橋本 繁穂
黒澤 清
吉野 勝男

全国農業



新聞

週刊

金曜日発行
月700円

お申し込みは農業委員会へ

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。グリーン購入法
適合印刷物です